

施策体系（案）に係る委員意見についての対応

	意見	対応（事務局案）				
1	<p>「人と自然の共生」について [現行計画6章1節]</p> <p>示された案は、現行計画の6章「森林都市と水源都市の実現」を削り、3章「生活環境の整備」の一項目である「環境保全対策の推進」の中に位置付けるということであるが、まず自然環境、国土を守って持続可能な社会の実現などがあると思うので、前提としてある自然環境の保全を生活環境の枠組の中に入れるのは難しいのではないかと思う。項目立てするのが良いのではないかと思う。</p> <p>追加（案）</p> <table border="1" data-bbox="548 667 1310 963"> <thead> <tr> <th>章</th> <th>項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然環境保全</td> <td>1. 森林保全 2. 水源保全 3. 河川の整備 ←（生活環境の章からの移動） 4. 湖沼の保全 5. 自然公園の整備 ←（川内の野鳥と昆虫の森） 6. 湿原の保全</td> </tr> </tbody> </table> <p>桐生市が環境先進都市を目指す中、「森林」や「水源」については、総合戦略にも位置づいており、総合戦略との整合性を取る意味でも削るものではない。</p>	章	項	自然環境保全	1. 森林保全 2. 水源保全 3. 河川の整備 ←（生活環境の章からの移動） 4. 湖沼の保全 5. 自然公園の整備 ←（川内の野鳥と昆虫の森） 6. 湿原の保全	<p>ご意見を踏まえ、第5章に「水と緑の保全」（施策分野：自然環境保全、河川 ※自然物を対象）と「公園・緑地の整備」（施策分野：公園・緑地 ※人工物を対象）を位置付けることとする。</p> <p>なお、森林保全や水源保全といった自然環境の保全に関しては、市民アンケートの結果やご意見にあるように、市としても取り組まなければならないとは認識しているが、「今後の桐生市のあるべき姿を考えたときに、ほかの章と同じレベルで議論できるほど項や施策があるのか」というご意見のとおり、現在、市が主体的に自然環境保全として取り組んでいるもの、また、この先取り組むことができる可能性を考慮すると、項（「水と緑の保全」）の中の施策レベルとして位置付けることが適当であると考えます。</p> <p>また、これまでの協議を踏まえて、「人と自然の共生」の考えを将来都市像及びまちづくりの基本テーマ（理念）に位置付けるべきかどうか、審議会においてご協議いただきたい。</p>
章	項					
自然環境保全	1. 森林保全 2. 水源保全 3. 河川の整備 ←（生活環境の章からの移動） 4. 湖沼の保全 5. 自然公園の整備 ←（川内の野鳥と昆虫の森） 6. 湿原の保全					

	意見	対応（事務局案）
	<p>森林・水源は章で立てたほうがいい気もするが、今後の桐生市のあるべき姿を考えたときに、ほかの章と同じレベルで議論できるほど項や施策があるのかなとも思う。どちらかという、生活環境よりも都市基盤の方に入った方がじっくりくるのかなとも思った。生活というよりも、都市基盤の前提に自然環境はあるべき話かなと思った。</p> <p>アンケートでも桐生と自然を結び付けている人が多かった。そうになると、自然との共生といったことが、章などに出てくるのは良いことかなと思う。現行計画も6章で位置付けているが、確かに具体的なものは特にない。そういうことになるのかもしれないが、桐生としては非常に重要視しているんだと、自然と共生しながらさまざまな施策を実施していくんだということを主張するのなら、もっと大きなところに考えが出ててもいいのかと思う。</p> <p>第3章「生活環境の整備」内に位置するので問題ないと思う。ただし、委員内の意見を踏まえ、「森林都市と水源都市の実現」の唯一となる節「人と自然の共生」をまちづくりの基本テーマ（理念）「ひとと自然との共生」として提案したい。個別の施策の中に位置付けるより、施策全体の理念として掲げるほうがより適したものになると考えた。</p>	
2	<p>「公園・河川の整備」について [次期計画5章8項]</p>	<p>公園と河川の整備については、人為的に作った公園と自然にある河川が一緒でいいのか、検討していただきたい。</p>

	意見	対応（事務局案）
3	<p>「中心市街地の活性化」について [現行計画5章4節2項]</p> <p>項として「中心市街地の活性化」がなくなっているが、いま、市が中心市街地に対するしっかりした計画を持っていないと、民間が再投資できないと思っている。8年後では遅すぎるので、今回の計画に中心市街地の再生ということは位置付けるべきである。これまで中心市街地に対する計画を市は持ってなかったというのが遅れてる理由かと思う。本町5丁目交差点周辺など、景観も含めてしっかり再開発なり、するということをプログラムにあげておかないと何もできないのではないかと思う。</p> <p>中心市街地の活性化については、抜けているというのはたしかに問題だと思いが、実際、25年も前から全国各地でやっているのにほとんどうまくいっていない。県内も高崎を除き同様の状態。25年も必要だと言っていて、できないというのは、もしかしたら都市の顔をつくるという政策自体が違うのではないか。そう考えると、桐生の特徴的な政策の打ち方として、中心市街地の活性化ということではなくて、コンパクトシティ計画（立地適正化計画）を踏まえて、まちの顔をつくるという施策ではなく、生活拠点を充実させていくという施策体系とするのもあるかと思う。決して中心市街地の活性化が必要ないということではなく、あえて、大事だけど外すという、奇をてらったやり方もあるのではないかと思った。</p>	<p>前回会議で説明のとおり、中心市街地の活性化については、現行計画では都市基盤の整備において項として独立していたが、今回、切り口を二つに分けて、ソフト面は1章2項「商業の活性化とにぎわいづくり」に、ハード面については5章3項「土地利用と都市景観の形成」に位置付けるということで整理させていただいたものであり、中心市街地という表現が項のレベルでは出てきていないが、計画の中では取り上げていくことになると考えているので、ご理解いただきたい。</p>
4	<p>「産学官連携の推進」について [次期計画1章6項]</p> <p>「産学官連携の推進」は項レベルではなく、その下の施策レベルの中に、これを考慮したものをやるという具体的な対策が入っているほうがしっくりくるのかなと思う。例えば、1章のすべての項の下にぶら下がる施策の中の一つずつ全部に入っているといいのかなと思う。</p> <p>庁内で「「産学官連携の推進」は施策というより手段ではないか」との意見があったとのことだが、同感である。ただし、産学官連携推進は、新たな時代に沿った産業振興をどう推進していくか、との視点で施策立案されたもののように考えられる。そこで、「次世代産業（あるいは技術）の育成支援」といった項立てにし、その手段を「産学官連携の推進」にしたらどうだろうか。</p>	<p>「産学官連携の推進」については現行計画を引き継ぐ形で第1章に項として位置付ける提案をしたものであるが、産学官連携は産業経済の振興に限らず、まちづくり全般に係る手段でもあることから、第1章の項からは削除し、計画全般に係る手段として位置付けたい。なお、具体的な記載方法については、引き続き、庁内検討組織である桐生市総合計画策定委員会等において検討いたしたい。</p>

	意見		対応（事務局案）
5	<p>「「桐生を好きな子供」の育成」について [次期計画4章1項]</p>	<p>「桐生を好きな子供の育成」も「産学官連携の推進」と同様に項レベルではなく、その下の施策レベルの中に、これを考慮したものをやるという具体的な対策が入っているほうがじっくりくるのかなと思う。例えば、5章のすべての項の下にぶら下がる施策の中に、これを考慮した対策をしているというのが入っているのもいいのかなと思う。</p> <p>同様に庁内議論で「桐生を好きな子供の育成」についても、教育分野全般に係るものではないかとの意見があったとのことだが、確かにその通りだと思う。ただし、これは非常に大事な概念であるため、第4章全体の基本方針に掲げ、全般に係るものとするのはどうだろうか。</p>	<p>委員意見を踏まえ、「桐生を好きな子供の育成」については項より削除し、第4章「教育・文化の向上」全体に係る基本方針として位置付けたい。なお、具体的な記載方法については、引き続き、庁内検討組織である桐生市総合計画策定委員会等において検討いたしたい。</p> <p>※この結果、「桐生を好きな子供の育成」に併せて位置付ける考えであった「青少年の健全育成」（現行計画4章4節）については、ひとつの項として位置付けることとする。</p>
6	<p>「協働によるまちづくり」について [次期計画6章]</p>	<p>他県のまちのひとに未来創生塾や青少年少女発明クラブの話をするとうらやましがられる。他市では、このような取り組みは個人ではなかなか見つけられないし、あっても相応のお金を個人で負担しなければならない。桐生の優れた子育て支援活動だと感じている。残念なのはアンケートでみると市民が桐生市の子育て支援をはじめ、地域の良さにあまり気づいていないことである。第6章の「協働によるまちづくり」に、「シビックプライドの醸成」を掲げるのはどうだろうか。</p>	<p>今回、第6章に「シティブランディングの推進」を位置付けており、「シビックプライドの醸成」については本項の内に含まれるものとする。</p>
7	<p>「協働によるまちづくり」について [次期計画6章]</p>	<p>以前の計画に比べて、階層が整理されたのですっきりした感じになったと思います。その中で、「第6章 協働によるまちづくり」という章立てが残るのは、少々違和感があります。これからのまちづくりに協働は大前提とを感じるからです。ただし、現在のまちづくりが、まだまだ行政主導で、市民は行政からの指示を待っているという状況にあると判断するならば、その限りではなく、非常に重要な章ともなり、またこれを担当する部署の設置が必要なかもしれません。市民・行政双方に、まだ市民活動＝ボランティアというような認識があるのであれば、「桐生市に住むすべての市民が、職業活動、生活活動を含めて行政と協働してゆくことを前提に計画を作ることを基本的宣言することが良いのではないのでしょうか。</p>	<p>「これからのまちづくりに協働は大前提とを感じる」とのご意見のとおり、「協働」は第1章から第5章までの各施策全般に係る重要な考えであり、これまでの将来都市像及びまちづくりの基本テーマ（理念）の協議においても、各委員よりご意見等があったところである。については、「協働」の考えを章のレベルではなく将来都市像及びまちづくりの基本テーマ（理念）に位置づけるべきかどうか、審議会においてご協議いただきたい。なお、第6章の名称については、下に位置付く施策の内容から、現行計画と同様に「計画推進のために」といたしたい。</p>